

豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期：令和6～8年度）の概要

第1章 計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

- 令和22年（2040年）を見据え、これまで以上に中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図っていくことが求められている。
- 国においては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するため、介護保険法や高齢者の医療の確保に関する法律等の改正を一本化した「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が成立。

- 本市においても、「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」に示された方針・取組みなどを踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステム・豊中モデルの深化・推進に取り組む。
- 国の動向を踏まえ、令和22年（2040年）を見据えつつ、高齢者分野の地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む、地域包括ケアシステム・豊中モデルの深化・推進につなぐことで、地域共生社会を実現していくための計画として、「第9期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定。

計画の位置づけ

- 法令の根拠
 - ・ 高齢者保健福祉計画は老人福祉法第20条の8の規定に基づく
 - ・ 介護保険事業計画は介護保険法第117条の規定に基づく
 - ・ 上記2計画を一体的に策定
- 第4次豊中市総合計画の高齢者保健福祉及び介護保険分野の実施計画
- 「豊中市地域包括ケアシステム推進基本方針」を包含した「第5期豊中市地域福祉計画」を上位計画として、方針・取組みを踏まえて策定
- 「豊中市認知症施策推進計画」を包含
- 「豊中市健康づくり・食育推進計画」「豊中市地域医療推進基本方針」等の関連計画との整合性・調和を図る

計画期間

- 令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

日常生活圏域の設定

- 本市では小学校区を単位とした活動が活発であるため、小学校区を基準単位とし、地域特性を踏まえ、民生・児童委員の地域割り等を考慮して、7つの日常生活圏域を設定

※本計画における小学校区とは、本市における義務教育学校設立以前の校区とする

介護保険制度の改正の主な内容

- （1）介護情報基盤の整備
- （2）介護サービス事業者の財務状況等の見える化
- （3）介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組みに係る努力義務
- （4）看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化
- （5）地域包括支援センターの体制整備等

第9期計画基本指針の主な内容

1. 介護サービス基盤の計画的な整備
2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組み
3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

第2章 第8期計画の課題と第9期計画で取り組むべきこと

第8期計画の課題		第9期計画で取り組むべきこと
第8期計画基本目標1 人生100年時代を見据えた生涯現役社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域での介護予防の取組みにおける担い手・参加者の高齢化 ● 地域づくりに参加意向を持つ高齢者の社会参加を促進する仕組みの構築 ● 介護予防についての全体的なデザインの構築 	多様な主体による介護予防・社会参加の促進
第8期計画基本目標2 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現	<ul style="list-style-type: none"> ● 認知症に対する地域での理解の促進や、早期対応ができる環境づくり ● 認知症共生に向けたニーズへの対応 ● 地域で認知症を支える意識・環境づくり ● 認知症状に不安を抱く介護者への対応 ● 市の認知症対応スキームの明確化・充実 ● 在宅医療に関するニーズへの対応 ● 在宅医療・介護連携における急変時の対応 ● 在宅医療に取り組む医師の確保、負担軽減 ● 医療介護関係者の顔の見える関係づくり、相互理解の促進などの継続・拡充 	共生と予防の両輪による認知症施策の推進 医療と介護のさらなる連携
第8期計画基本目標3 安心して暮らし続けるための生活基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化・複雑化する生活支援ニーズへの対応 ● 一人暮らしや身寄りのない高齢者など日常的な支援者がいない人への対応 ● 地域での支え合い・ボランティアなどにおけるニーズの増加・多様化と担い手の高齢化・負担の増大 ● 複合化・複雑化する課題（8050問題、精神疾患、ヤングケアラー、虐待、経済的問題、社会的孤立など）への対応に係る各関係機関の連携体制の整備 	多様な主体による生活支援の充実 複合的な課題に対応するための多職種・多機関連携の強化
第8期計画基本目標4 介護保険制度の持続可能性の確保と2040年に向けた基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護人材（特にケアマネジャー・ヘルパー）の不足 ● 介護人材の確保・定着への取組み ● 書類作成など業務負担軽減への対応 ● 経済的問題、介護サービスに関する情報・理解不足等による利用拒否などにより、適切な介護サービスを利用していない人への対応 ● 在宅介護に係る日常的な介護者・支援者の確保 ● 在宅介護の継続を支えるサービスの充実 ● 在宅生活が困難になった高齢者の入居・施設サービスの充実 	介護人材の確保・介護現場の生産性の向上 地域の実情・特性に応じた介護サービス基盤の整備

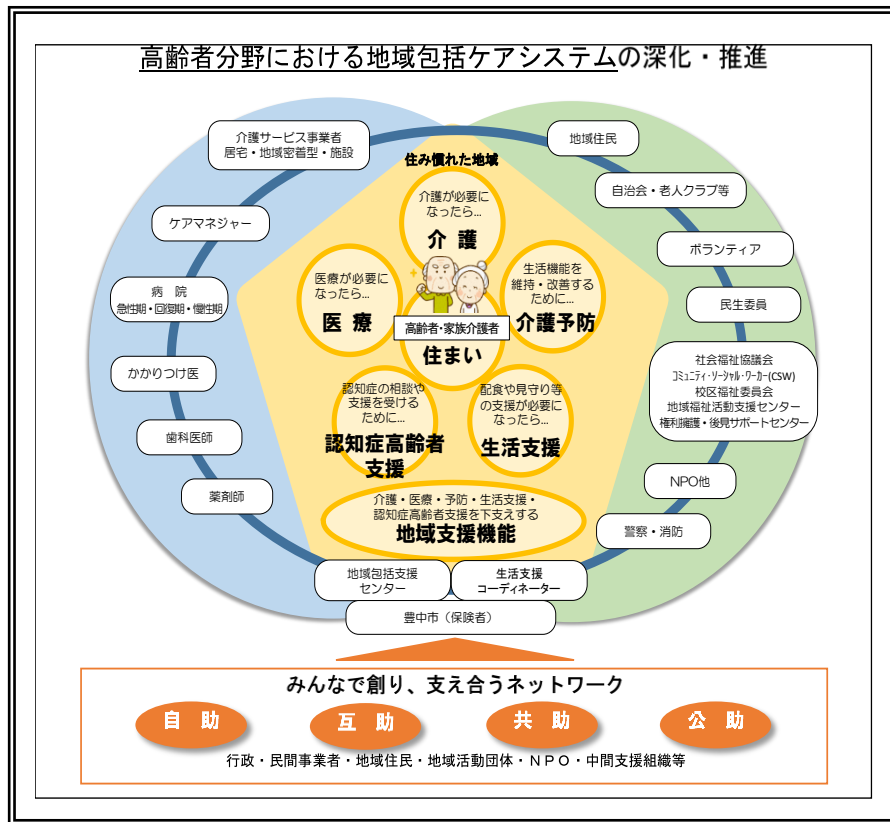
第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

上位計画であり地域共生社会の実現をめざす「第5期豊中市地域福祉計画」の基本理念を本計画の基本理念として掲げる。

みんなで創る 希望を実現するための 多様な選択ができるまち

地域包括ケアシステム・豊中モデルの深化・推進



計画の進捗管理・評価

- 基本目標ごとに「あるべき姿」と「達成指標」、基本目標に関連する施策・取組みに「活動指標」を設定
- 進捗管理・評価は、上記の指標と保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価指標の達成状況等を踏まえ、豊中市介護保険事業運営委員会において実施

第4章 施策の展開

基本目標	施策	取組み (★：重点的な取組み)
1. 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現	1) 健康づくり・介護予防の展開	(1)健康づくりの推進★ (2)介護予防の推進★
	2) 認知症施策の充実	(1)早期発見・早期支援のしくみづくりと連携の強化★ (2)本人と家族の視点を重視する支援の充実★ (3)地域で見守り支え合う環境づくり★
	3) 関係機関・専門職の支援スキルの向上と多職種連携の強化	(1)在宅医療と介護の連携強化★ (2)ケアマネジメントの質の向上
	4) 相談及び支援基盤の構築・強化	(1)地域における総合相談機能の強化 (2)多様な相談機能の強化★ (3)権利擁護・虐待防止の推進
2. 人生100年時代における社会参加と健やかで安全・安心な暮らしの実現	1) 社会参加の促進	(1)地域活動等への参加促進 (2)身近な地域での健康づくり・介護予防の展開 (3)就労支援の充実
	2) 生活支援体制の充実	(1)地域での支え合い・助け合い機能の強化 (2)生活支援に関するサービス・制度の充実 (3)家族介護者への支援の充実 (4)災害時や感染症発生時に備えた支援体制の充実
	3) 住生活環境の充実	(1)自立生活が継続できる住まいの支援 (2)生活環境の充実
3. 介護保険制度の持続可能性の確保と基盤づくり	1) 介護保険制度の効果的・効率的な運営	(1)介護人材の育成・確保と介護現場の生産性の向上★ (2)介護サービスの質の向上と介護保険制度の適正な運営 (3)利用者支援の充実 (4)介護サービスの整備
	2) 分野横断的なマネジメント体制の構築・強化	

あるべき姿 (達成したい姿)	達成指標	活動指標
関連する施策・取組みを推進したことで現れる対象(個人・環境)の変化 ※中長期的指標・・・計画期間ごとに中長期で把握・評価	期待される成果・効果、仕組み・体制の構築の状況(あるべき姿の実現)を測る(確認する)ための指標	取組みの実施状況・実施した結果を測るための指標 ※達成指標と同じ内容になることもある ※短期的指標・・・年次で把握・評価

第5章 地域包括ケアシステムの深化・推進のためのロードマップ

- 令和22年(2040年)を見据えて、地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、基本目標ごとに設定した「あるべき姿(達成したい姿)」を示すとともに、計画期間ごとの「達成指標」をロードマップ(工程表)として整理

第6章 介護保険サービスの事業量及び保険料の見込み

第9期介護保険事業計画及び令和22年度(2040年度)における事業費及び保険料については推計作業中